

# なかしべつ

## 議会だより



活力みなぎる緑の郷土 なかしべつ



第86回全国高校ラグビー大会で入場行進するN高ラグーマン

- 議員政治倫理条例の改正 ②
- 一般行政報告・教育行政報告 ③
- 一般質問に8人で12問 ④~⑩
- 平成17年度中標津町各会計決算認定審査報告 ⑩
- 12月定例会で議決 ⑪~⑫
- 閉会中の常任委員会活動レポート ⑬



しるべつとで応援する町民

平成19年1月

No.72

# !!飲酒運転撲滅!!

## 中標津町議会議員政治倫理条例の二部を改正しました

### 政治倫理条例に「交通安全」を追加

連日のようにマスクミ等で取り上げられ、大きな社会問題となっているものに、交通安全（特に飲酒運転）があります。このような中、議会でも議員政治倫理条



例の中に飲酒運転禁止の条項を加えて、飲酒運転の撲滅を宣言すべきではないかとの声があがり議会運営委員会で協議の結果、交通安全の条項を政治倫理条例に加えるべきであるとの結論に至ったものです。

その後の議員協議会で協議された中で、『飲酒運転禁止などは常識の問題』、『免許証を手にした時から飲酒は駄目であることは子供でも分かっている』、『今さら条例に入れなくてもよいのでは』などの意見もありましたが、過去に議員による不祥事もあったことや、『全町内会連合会』が撲滅宣言をするなど全町的に盛り上がりが出てきており、我々、議員も自らの襟を正し、交通安全に心がけ飲酒運転はしないということを改めて認識をすべきであることを確認し、全会一致で議員提案による条例改正となりました。

中標津町議会は、ここに、交通安全に努めることを宣言します。



#### 改正点

第3条の見出し第1項

「政治倫理」を「政治倫理及び交通安全」と改正

新たに同条第6項に

「交通安全に努め、事故、違反はもとより、特に飲酒運転をしないこと」を加えることとしました。

# 一般行政報告

## 要望等について

根室支庁管内町村会として、10月7日夜半から9日にかけて根室地方を襲った暴風・豪雨は、漁業・農業や各種公共施設に甚大な被害をもたらしました。

北海道及び道議会に災害復興の経費を特別交付税算定の必要経費に算入するよう要望を行いました。

根室地方総合開発期成会として、国会議員へ酪農経営活性化及び環境保全対策の推進、道路網の整備、自治体病院への支援対策強化などの要望をしました。

全国町村会として、地方分権改革推進、少子・高齢化対応の医療・保健・福祉施策の推進、医療保険制度の一本化、農林漁業の振興などの要望をしました。

## 寄贈金品について

町に対し、現金で4件473万1849円、物品で5件



暴風雨で法面が決壊した町内の河川

社会福祉協議会に対しても現金で24件137万円の善意が寄せられました。

## 10月7日夜半からの暴風雨による被害状況について

この暴風雨により、テントコーンの倒伏など97ha、畜舎等の破損39件などの農業被害、金額で8949万円、商工業

施設で2件、民家の住宅被害12件、町立保育所など公共施設の雨漏り20件、他に道路、河川の法面決壊、土砂流失被害など合わせて公共施設被害額1530万円となり、推定被害総額1億2438万円に達する被害を受けました。



豪雨で流失した町道法面

# 教育行政報告

## 芸術文化振興事業について

第59回中標津芸術文化祭は、10月19日から1カ月開催いたしました。

芸能発表会は、2部構成により日舞・洋舞・合唱・民謡・太鼓など30団体の出演がありました。

総合展覧会は、29団体が参加しパッチワーク・押し花・木工芸・陶芸・刺繍・俳句などを展示しました。

文化講演会では「夢と人生」と題して、元女子ソフトボールのオリンピック代表監督の宇津木妙子氏の講演がありました。

第24回計根別芸術文化祭は、文化作品の展示、農高の鉢花の即売会を開催しました。

さらに、初めて地元のおそば粉を使用し「新そば祭り」を開催し多くの人に賞味されました。

また農高太鼓を始め、大正



計根別芸術文化祭 フォークダンス発表会

琴・カラオケ・詩吟・舞踊などが披露されました。

## 各種大会出場について

北海道卓球選手権大会に侯落スポーツ少年団から1人、中標津中学校から5人出場し、健闘しました。

北海道中学校新人陸上競技大会に広陵中学校から1人が出場し10位入賞を果たしました。次に第4回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会に丸山ファイターズバレーボール少年団が出場し、健闘しました。

第3回北海道中学校軟式野球選抜選手権大会に中標津中学校が出場し、ベスト8に入る活躍をしました。

また第73回NHK全国学校音楽コンクールに中標津小学校ジャガーズ合唱部と丸山小学校合唱部の合同合唱部が、北海道代表として出場し、素晴らしい演奏で優良賞に輝きました。

第57回日本学校農業クラブ全国大会意見発表会に農高3年生の原嶋貴寛君が「自然と共存していける町創り」と題して意見発表をして参りました。

# 一般質問

# 町政を問う



12月定例会は8人の議員から12問の質問をしました。  
理事者より、それぞれに答弁がありましたので要約し掲載します。

## 除雪体制とアイスパーンの解消は

熊倉重樹 議員

### 路線の見直しや住民参加も

町 長

#### 質問

冬の除雪体制は燃料の高騰によって除排雪機械の確保が心配されます。排雪も年々回数が増えて、交通にも支障が出ていますが、費用の削減には交差点を重点に排雪する等の方法が考えられます。

委託業者の中には機械の違いや運転者によっては除雪の仕方に相違が出ます。また町と民間の借上車の区別も分からずトラ

ブルになることもあります。町借上車と業者名を表示出来ないか、お尋ねします。

次に道路南側の立木の陰で、アイスパーンになっている場所が多く見られます。

冬道の安全確保と除雪経費の削減など、これらの立木の伐採が出来ないか、お伺いします。

#### 町長答弁

除雪機械や排雪ダンプは昨年

より一台減になりましたが、除雪に支障はありません。

排雪時期は開建・土現と十分連絡を取り、時期が重ならないように対応します。

除雪機械の表示については、今年度から委託者と業者名も表示するようにします。

効率的で効果的な除排雪の考え方は、抜本的な対策は見い出せませんが、除雪路線の見直しや住民参加の方法など、今後の課題とします。

道路南側立木の伐採については、敷地内の立木の部分的な伐採をしていますが、道路状況や

所有者等の調査確認をし、冬道の安全確保上、特に支障がある立木は伐採することが可能であれば対応します。



経費削減のため除雪作業に協力を

## 慎重かつ迅速な確認体制を

熊倉重樹 議員

### 根室支庁へも要請

町 長

#### 質 問

耐震強度の問題発覚から、支庁・町ともに慎重な建築確認作業が行われていると考えます。支庁申請の確認事項と思われるが、今年度、確認済みの表示板が無い大型建築物が見られます。これは、確認が下りないままに事前着工しているのではないかと、疑われることとなります。

来年度は東小学校や空港ビル

の建設が予定されており、かなりの余裕をもって確認申請をし



## 糞尿臭気対策と有機酪農について

赤波江利夫議員

### 実証試験実施による事例の収集

町 長

#### 質 問

本町は家畜糞尿の臭気が町に漂うことが住民の苦情と空港を利用する観光客へのイメージダウンにもつながっている。

町は家畜糞尿対策協議会を発足させ、今年度は201万円を計上し調査しているが進度の遅いのが目につく。どのような計画で進んでいるか伺います。

消臭対策は以前から、酪農家自身で消臭添加剤や空気ばっき

方式等で処理しているが、今さら新しい問題ではないのではな

いか。早急に精査し酪農家に示す必要があるのでは。

また、良質な堆肥を土に還元し、消費者に安全安心な食糧を供給することが、地域ブランドを目指すと思えますがいかがですか。

#### 町長答弁

酪農を基幹産業としている本町にあって、糞尿の草地散布時

なければ、着工が遅れることが心配されます。

確認作業が遅れると、公共工事や、民間の建設工事等を請け負う業者や下請け業者にも、死活問題となりかねません。

この問題の解決方法や方策についてお伺いします。

#### 町長答弁

耐震強度偽装問題が発覚以来、行政庁・民間指定確認検査機関はもとより、町においても、より一層慎重に確認審査業務を行っています。

今年度、町内の申請件数は110

に発生する臭気は、町全体に漂い、住民生活などに不快感を与えています。

そのような中、農家自身も試行錯誤を繰り返し対策に苦慮しているのも現実でございます。

町としては今年度、予算を計上し、関係機関・団体と協議会を設置し、2年間を予定し、農家の協力を得ながら、臭気低減対策方法の実証試験実施による事例の収集に取り組んでいくところですが、費用対効果も含め、次年度に結果が出るもので、その結果を検証し周知したいと考えております。

件でそのうち84件は町の審査業務であり、法令に基づき受け付け後7日以内に確認済みとなっています。しかし、支庁の確認が必要で比較的大きな規模の26件については、用途や階数によって専門機関による構造計算の審査を受けなければならぬところが、受け付け後21日以内に確認同意しなければならぬところ、審査に時間を要するため平均30日となっております。

建築確認の同意が遅れると、建設主や建設業界への影響も大きいので、今後も支庁へ早期の審査を要請して参ります。

次に有機牛乳でブランド化とのことですが、経費、作業負担など一朝一夕にできるものではないと聞いておりますのでご理解をお願いします。



良質な土づくりに欠かせないスラリー散布

## 懇談会の開催方法と予算説明書の改善を

佐藤武志 議員

### 次年度に向け検討します

町 長

#### 質問

まちづくりは、住民協働で行われますが、「まちづくりを考え」る懇談会」は重要となります。

18年度は9月の広報で周知しているが、12会場で106人、一会場当たり9人弱と低調です。

懇談会の方式を見直す必要がないか。市街地区は、テーマ別（教育・福祉、住民生活等）に分け実施したら、より活発な意見交換ができると思う。

また、まちづくりを進める上で、地方自治体は毎年度の予算を住民に分かりやすく説明する責任を負うものです。

現在発行の「よくわかる今年」のまちづくり」は予算の全体像や課題が見えにくく、予算科目の削減・増額の区別がなく、額だけの記述が現状です。

住民の財政への理解を深めるためにも住民の目を引きつけるような内容にしたらどうか。

## 中標津農高の現状と今後

渡邊將史 議員

### 魅力ある農高の充実に努めます

教 育 長

#### 質問

農高も少子化、社会の変化により、新年度に向け生徒の確保に苦労しているようです。

生徒の生活態度、社会生活においても非常に良くなり、地域の老人への慰問、環境整備、児童生徒の食農教育など、多くの活動をマスコミに報道されているように地域に貢献しています。

伝統ある農高を存続させるため、来年度に向けての募集の取

り組みに新たな創意工夫をされていると思いますが、今までの経過をお伺いします。

農高の今後の対応によっては計根別地域は益々過疎化が進みます。

行政が教育の原点に立ち、学校再生検討会の組織を設立してはいかがでしょうか。

#### 教育長答弁

今年6月に本町、別海町、標



次年度にむけ開催方法の検討がされる懇談会

#### 町長答弁

「まちづくりを考える懇談会」は「住みやすく、住み続けたいまちづくり」をメインテーマに

津町に、校長、教頭が中学校を訪問し、学校紹介を行いました。また、9月の一日体験入学では、中学生28人が農高の学習について体験しました。

今年是一般公開として、意見発表会及び実績発表会を、総合文化会館で開催しました。

小規模小学校と農高の今後の在り方について協議する諮問機関の「中標津町立学校振興会議」が発足し、すでに農高のあり方を視点に、協議を進めている所であります。

存続に向けて今後も小中学校における進路指導の一層の充実



小学生と食農教育での交流

とあわせて農高と地域関係機関の連携を図り、本町の実情を踏まえて魅力ある農高の充実に努めて参ります。

し、少子高齢化・人口減少の社会の現状、町の財政状況等について説明し、参加の町民と意見交換するという形式です。

参加者が少なかったのは開催方式やテーマ、周知の方法など様々な要因があったと考えており、次年度に向け検討します。

予算説明書としての「よくわかる今年」のまちづくり」については、経費面の制約もありませんが、より多くの皆さんに読んでいただける、分かりやすいものを目指し、イラストやグラフも取り入れて内容の改善について検討します。

## 福祉灯油の支給

柴野忠征 議員

復活は当面考えておりません 町 長

### 質問

昨年夏以来、原油の高騰により、町消費者協会の調査によると灯油1ℓ当たり81円を越えています。

安定価格時より20円以上も高く、生活必需品として灯油確保に大きな影を落しています。弱者と言われる方々は死活問題であり、町の施策として過去には福祉灯油の制度があり、生活保護を受けている家庭や老齢

年金で生活している高齢者へ支援を計るべきと思います。

### 町長答弁

障害者や父子母子家庭、要保護世帯等に対し、福祉向上の目的として「福祉見舞金」を昭和50年度に制度化し、特に福祉灯油見舞金は要保護世帯の生活困窮者を対象とし20人ほどの方に1万2000円を支給してまいりました。その後、平成13年度に福



祉見舞金の要保護世帯1万5000円と福祉灯油見舞金1万2000円を一本化し2万5000

0円にしましたが、時代の変化とともに医療扶助や各種手当等の福祉サービスに対する経済的支援が充実されました。

さらに町の財政状況が厳しくなる中、平成14年度に各種事務事業の見直しが行われ、各種見舞金などの廃止をしたところで

す。福祉サービスや一部助成等の在り方については、将来の財政状況を見据えた中で判断していきたいと考えており、現時点での福祉灯油の支給復活は当面考えておりません。

## パートナーシップを進めるまちづくりの現状

柴野忠征 議員

行政と町民とが対等な関係 町 長

### 質問

昨年11月にスタートした「パートナーシップを進めるまちづくり」町民会議の検討、討議内容はホームページ等で知らせているが、ホームページを見られない町民も多数いることから、会議開催の経過、論点、フォーラムの開催予定などを伺いたい。

体自らが施策を考え実行し、責任を負う時代を迎え、時代の変化に対応するには、住民との協働、パートナーシップが必要とされています。

多様化する地域課題を住民とともに解決していく仕組みづくりであり、行政と町民がともに考え、理解を深める場として、平成17年11月に町民会議を設置

### 町長答弁

地方分権の進展に伴い、自治

しました。委員は公募32人、役員、事務局を合わせ23人、計55

人の組織で今年度から道の事業である「地域力のあるコミュニティ形成促進事業」のモデル地域に指定されました。

研修、アンケート調査を実施し、これまでに13回開催され「行政と町民の相互理解のための課題」について、グループに分かれて議論、検討をしました。行政と町民がパートナーシップ、相互理解による良好な協力関係を確立、情報の共有、行政を町民との対等な関係を築ける場づくりが重要です。

今後は、町民会議に部会をつくり、素案を作成、19年度は基

本ルールを踏まえ、具体的な施策につなげます。

取り組み状況は、役場のまちづくり情報コーナー、総合文化会館、計根別支所で閲覧できます。



行政と町民が共に考える町民会議

## 交通対策など事務分掌の検討

柴野忠征 議員

規制緩和によりスクールバスの利用も可 町 長

質問

先に設置された「議会改革特別委員会」は議会改革について現在論議、検討中で、常任委員会の構成と担当部局の事務分掌についても関心が高く、町と教育委員会が所管している「子育て支援」「交通対策」など縦割り要素を横断的に一本化し、事務の効率化をはかり、重複しているバス路線等を改善できないか。

町長答弁

昨年8月「組織・機構検討委員会」を立ち上げ、第5期総合発展計画の着実な推進、経営再生プログラムに即した組織に機構を見直しました。本年4月、現在の組織機構として各種事務事業を町民が満足する行政サービスとして提供するために柔軟性のある組織、町民に分かりやすい組織にしました。

## 公営住宅の供給計画について

石井初義 議員

住宅マスタープラン策定で検討 町 長

質問

住宅に困窮する低額所得者の住居確保の安定のために公営住宅が建設されているが、当町の公営住宅は84戸であり、標津町と比較しても極めて少なく、なかなか一回の公募では入居できない実態だが、増設計画はないか。

入居希望者の中には、取り壊し予定建物に居住していたり、現在の住居の立ち退きを要求さ

れている人もいる。

また、家族状況により、公募を要せず移転できる特定入居の基準が改正され、DV被害者等にも拡大されたが、こうした人達のために住宅を確保しておくことができないか。

平成12年に創設された公営住宅ストック総合改善事業によれば自治体が活用計画を決めると、国庫補助が受けられる仕組みになっているが、基本計画策定の



規制緩和でスクールバスの利用も可能に

現行4部制の全体的な機能を継承、包括支援センターを設置して高齢者の健康、介護予防な

中で公住の実態調査を行い、住宅の整備改善を図るべきだがいかなるものか。

町長答弁

民間住宅の動向、民間市場への影響も考慮し住宅マスタープラン策定の中で増設も含めて検討していきたい。

住宅困窮者のために必要最小限の住宅を確保しておくという点では、現在の応募状況や長期間の空住宅が発生することなどを考えると難しいが、入居選考において優先的に取り扱うなど対応していきたい。



住宅マスタープラン策定の中で検討

公営住宅ストック総合改善事業については、今後の計画策定に当たりバリアフリー化、給湯設備改善など十分調査をして対応していきたい。

どの業務を行うとともに少子化対策として、子育て支援室を設置し母子、児童窓口の一本化をします。本年度から現在の組織機構がスタートしたばかりであり、再度組織機構を見直すことは適切ではないと判断しています。また「交通対策」につきましては、スクールバスと生活路線バスがありますが、規制緩和等により、地域の方々もスクールバスが利用できる仕組みもできておりますので、双方が連携を取りながらバスの運行を行っております。

## 観光客から見た町の施策について

松村康弘 議員

### 電波塔設置の景観形成基準を策定

町 長

#### 質問

季節が秋から冬へ移り変わるこの時期、町のホームページにはカラ松の鮮やかなオレンジ色の紅葉のさまが予告されるような更新がされていますが、新たな企画ときめ細やかな更新の体制はいつ出来上がるのでしょうか。

町の関係した観光マップの郊外部分が、イラスト化が過ぎてチーズや牛乳を製造している農

家に行きつけず迷子になるとの指摘があります。改編の必要が



町内27カ所に設置されている電波塔

あるのではないのでしょうか。

市街地に携帯電話のアンテナが林立しはじめましたが、3社の鉄塔を一つにして集約する事を指導できるのは地方自治体だけなのですが、豊かな景観を保全するためにも努力が求められているのではないのでしょうか。

#### 町長答弁

ホームページを利用した情報発信は早急に対応いたします。観光マップについては現状での対応と合わせて更新時などに随時変更すべきものと考えております。

## 国民保護計画のはらむ問題について

松村康弘 議員

### 円滑な実施に理解を

町 長

#### 質問

国の外交の（おそらくは失敗の）結果、我が国に対して何らかの武力攻撃がなされる「事態」を想定して、地域住民の避難等の計画が策定されつつあります。文言中にある「予防」には具体的記述がなく、災害や病気に対する「予防」ではなく、武力攻撃に備える「予防」という文言は、地方自治体の計画中に用いられるものではないと考えま

す。

また、文言中の「事態」においては、特に住民の基本的人権が抑制される場面が想定されることが、議会議員は非常時にあっても調査のための行動の自由が担保されるべきと考えるが、計画に追加表記し、「事態」後の総括にあたって、議会が主体的に参加し、後世に残すべきものではないでしょうか。

#### 町長答弁

計画は国からの法定受託事務で、国民の保護を目的としており、「予防」とはライフライン施設について、自然災害に対する既存の予防措置を活用しつつ、系統の多重化、拠点の分散、代替施設の整備等による代替性の確保に努めることをさすものであります。

「事態等」が発生した場合においては、議員の自発的な活動を制限することはなく、「事態後」におきましては、しっかりと町が検証を行い、国民保護協議会を開催し意見を頂き、所管する



国民保護計画を周知するパンフレット

議会の委員会とも十分相談しながら今後へ備えることとなっておりますので、円滑な実施に理解を願います。

電波塔の林立については現在市街地に11カ所、郊外に16カ所が設置されており、設置に際しては、景観上や利便性及び防災上の観点から事前に協議をしています。地域の住民や景観審議会の意見も踏まえ指導しているところです。

今年度、都市計画審議会と景観審議会の合同検討部会を設置し、来年度を目途に町独自の電波塔設置の景観形成基準を策定し、それに基づき、関係行政機関とも連携を図り、対応して参ります。

## 自治基本条例の考え方

杉本 剛 議員

町民の条例制定機運を見て取り組みたい 町 長

### 質問

地方分権・三位一体の推進で、地方自治体に権限が移譲され市町村合併が進められています。今後は町民が町政の中に入り

声を出してもらうことが重要で

す。本町の「まちづくり懇談会」はあまり多くの町民が集まらず、次からは町民一人、一意見、一要望を出してもらう制度もよい

のでは。

本町もパートナーシップで進めるまちづくり町民会議が設立され、町政のあり方が協議されており高い評価になっていきます。これまでの進めてきたものを、条例化してはいかがか。

今後、町民組織・議会より自治基本条例制定の機運があった場合、取り組むべきと思います。

### 町長答弁

自治体自らが施策を考え実行し、責任を負う地方分権の時代であり、多様化・高度化する地域課題を住民とともに考え、解決することが必要です。



パートナーシップで進めるまちづくり町民会議

「まちづくりを考える懇談会」は貴重な機会ですが、参加者は少なく一人一意見・一要望の意見も踏まえ、次年度に向けて開催方式を検討したい。

行政と住民との相互理解が深まり、まちづくりに関わる基礎が徐々に出来上がってくるものと考えています。

自治基本条例は、パートナーシップで進めるまちづくり町民会議の進展状況や町民の条例制定に向けた機運を踏まえ、制定作業に着手したいと考えています。

## 平成17年度 中標津町各会計決算認定審査について

平成18年9月定例会において、当委員会に付託された平成17年度中標津町各会計の決算認定審査を次の通り実施したので報告いたします。

### 記

1 件 名 平成17年度中標津町各会計決算認定審査

2 審査月日 平成18年9月15日から11月7日までの5日間

3 審査結果

平成17年度中標津町一般会計外9会計の決算について、慎重に審査した結果、各会計とも適正かつ効率的な予算執行がなされ、地域の発展と町民生活並びに福祉の向上が図られていることに深く敬意を表します。

しかし、各会計の審査過程においては研究・検討すべきこと、さらに個別に創意工夫と改善すべき事項も見受けられるので、特に次の点に留意して、今後の行政執行にあたっていただきたい。

歳入にあつては、長引く景気低迷の影響や国の経済財政運営と構造改革により、交付税改革、地方債改革、行財政改革等により、交付税や補助金等の大幅な減額がなされ厳しい財政状況である。

町税等の確保は住民に対し財源の重要性や内容等を具体的かつ繰り返して説明するなど、財源確保に的確に対処されたい。

また、各会計の収入未済額については対前年比増加であり、町民負担の公平性と財源確保の観点からも厳

しく指摘しなければならない。

なお、町税、使用料等の収納については、町長を本部長とする町税等収納向上対策推進本部を設置し積極的な収納向上を推進しているが、一層の努力と収納に対する工夫が必要であり、徴収担当者及び歳入に携わる所管部署が一体となった取り組みを推進し、財源の確保に向けなお一層の努力をされるようお願いしたい。

次に、歳出にあつては、厳しい財政状況の中、17年度は人件費の削減、新規採用職員の抑制、補助金の削減、繰出し金の圧縮、さらに管理費などの削減など、あらゆる角度から歳出削減に取り組み健全な財政運営に向けた取り組みは評価いたしますが、引き続き努力するようお願いいたします。

また、必要な事業については、国、

道等の補助助成事業、起債等を精査してできるだけ有利な事業選定をするよう努力願いたい。

町立病院については、経営収支は前年と比較すると大きく赤字圧縮となつているが、事業そのものは前年を大きく下回っている。

病床利用率は56・8%と前年より7.2%下回り、平成11年度の移転新築以来最も少ない患者数となつている。

新聞報道など医師確保、病院経営の厳しさは十分理解できるが、今後も経費の削減などを積極的に取り進め、さらに理事者自らが経営状況を的確に把握し、抜本的な経営改善を推進するよう対処願いたい。

以上、審査意見として述べたが、平成17年度中標津町各会計歳入歳出は適当なものであると認め認定する。

# 12月定例会で決まりました

平成18年12月11日から15日まで開催され  
議決された主なものをお知らせします。

## 12月補正額

(単位千円以下は切り捨て表示)

### 専決処分の承認

補正額10002万円を増額し、118億8202万円となりました。

一般会計は7704万円を増額し、119億5907万円となりました。

国民健康保険事業特別会計は135万円を増額し、24億9029万円となりました。

老人保健特別会計は、17万円増額し、17億7434万円となりました。

介護保険事業特別会計は368万円増額し、10億9083万円となりました。

公設地方卸売市場事業特別会計は88万円増額し、1524万円となりました。

下水道事業特別会計は872万円減額し、14億2158万円となりました。

簡易水道事業特別会計は11万円増額し、2億3206万円となりました。

水道事業会計は事業費用を303万円減額し3億8150万円に、資本的支出を279万

円減額し、2億4301万円となり、支出合計で6億2451万円となりました。病院事業会計は事業費用を2189万円増額し、38億6548万円となり、支出合計で41億2344万円となりました。

### 条例の制定・改正・廃止が提案され議決されました

(主な内容を掲載します)

「地方自治法の一部を改正する法律」の公布に伴い、町の条例も、一部改正等が必要となることから、提案され、議決したものです。施行は平成19年4月1日です。

中標津町副町長定数条例の制定について(制定)

本町の「副町長」の定数を1名としました。

中標津町国民保護協議会条例の一部改正

中標津町職員定数条例の一部改正

中標津町特別職報酬等審議会条例の一部改正

中標津町教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する

条例の一部改正

職員の旅費支給に関する条例の一部改正

町長及び助役に対する寒冷地手当支給に関する条例の一部改正

以上6条例は条例文中の「助役」を「副町長」に改正しました。

中標津町町税条例の一部改正

条例文中の「町吏員」を「町職員」に改正しました。

中標津町畜犬取締及び野犬掃とう条例の一部改正

条例文中の「当該吏員」を「当該職員」に改正しました。

中標津町収入役の事務の兼掌に関する条例の廃止

自治法の改正により収入役制度が廃止、助役が事務の兼掌をしていましたが、その必要が無くなったことから廃止しました。

中標津町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

国家公務員と同様に休憩時間15分を廃止するよう改正しました。

組織の設立が提案され議決されました

釧路・根室広域地方税滞納整理機構の設立

釧路管内9町村で税の滞納処理をする組織の設立を議決しました。

北海道後期高齢者医療広域連合の設立について

北海道後期高齢者医療広域連合を設立することを議決しました。

事務組合・広域連合規約の一部改正が協議されました

根室北部消防事務組合規約の一部改正

中標津町外2町葬斎組合規約の一部改正

標準・俵橋大規模草地一部事務組合規約の一部改正

根室北部衛生組合規約の一部改正

根室北部廃棄物処理広域連合規約の一部改正

主な協議内容は「地方自治法の一部を改正する法律」の公布に伴い、助役、収入役の呼称の変更、廃止に伴うものです。施行は平成19年4月1日です。

## 意見書

森林・林業政策の充実と新たな財源を求める意見書

提出者 後藤 一男 議員

自然災害が多発する中、国土の保全や水資源をかん養する森林の整備を求める声が一層高まっている。

そのために、治山対策の展開、国産材の利用拡大、地球温暖化を防止させる取り組みのため環境税の創設など財源措置を講ずること。

また、道内の国有林について管理体制の確保と森林整備の推進を図ること。

地方自治体財政の充実・強化を求める意見書

提出者 熊倉 重樹 議員

地方分権改革により、地方自治体の自己決定と責任が拡大した一方、住民ニーズの多様化から、多くの課題解決が求められている中、財源不足から地域課題に応じた施策を十分に実施できない状況です。

地方交付税の削減や法定率の引き下げは行わないこと。

また、地方交付税制度の財源保障と財政機能を堅持し、自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額を確保することを強く要望する。

ドクターヘリ全国配備の新法制定を求める意見書

提出者 笹谷 芳夫 議員

ドクターヘリの全国配備は救急医

療の「切り札」として強く望まれ、普及している欧米に比べ日本は大きく遅れている。

次の体制整備に必要な措置を講ずる新法の制定を強く要望する。

国と都道府県の責任を明記。国は地域の実情を踏まえた整備に必要な経費補助。

運行費を移送費として保険適用するなど財政安定化を図ること。

JR三島・貨物会社に係る支援策に関する意見書

提出者 高田 重樹 議員

分割・民営化されたJR7社のうちJR三島会社（北海道・四国・九州）については、当初から営業赤字は避けられないとして、経営安定基金の設定と固定資産税等の減免措置が取られてきた。また、JR貨物のシェアは依然として低く、課題も山積している。

JR三島・貨物会社は地域の足として、社会生活に密着する物流として国民生活に欠くことのできない存在である。

19年度以降も現行支援策と同等以上の効果をもたらす支援策の継続を強く要望する。

JR不採用問題の早期解決を求める意見書

提出者 柴野 忠征 議員

旧国鉄が分割・民営化され20年目

をむかえるが、JR不採用問題は今もなお未解決です。

この間、参議院各党派代表が政府に「早期解決」を要請し、政府も努力の意向を表明している。

また、ILO（国際労働機関）が日本政府に対し、政治的、人道的精神に基づき話し合いを推進するよう6度目の勧告を出している。

国は、問題の全般的な早期解決に関係者との話し合いを開始するよう強く要望する。

日豪FTAに関する意見書

提出者 松村 康弘 議員

本年7月以降、WTO（世界貿易機関）交渉が中断される中、国はFTA（自由貿易協定）を柱としたEPA（経済連携協定）交渉を加速させているが、対豪交渉が開始され、関税が撤廃されることになれば豪州からの輸入額が多い牛肉、乳製品、小麦、砂糖などの農産物に大きな影響を与えることが懸念される。

特に本道はこれら輸入農産物の主産地であることから、次の事項を強く要望する。日豪FTAの取り扱いはについては、十分に検討、慎重な対応をすること。食料自給率の向上や農村の振興等を考慮の上、本道の主要産品の牛肉、乳製品、小麦、砂糖を関税撤廃の例外品目とするなど適切に対応すること。

根室支庁管内  
町議会議員研修会

平成18年度根室支庁管内議会議員研修会が11月16日に町内で開催されました。

それに先立ち18年自治功勞者の表彰が行われ、「10年以上、町村議会議員の職にある者」として、当議会では、笹谷芳夫、岡部實、安達勉、高橋一爾、児玉清光、殿守富、藤渡久雄の7氏が表彰を受けました。

引き続き「蝦夷・北海道の歴史とパイオニア精神」と題して、標津町忠類に在住している歴史小説家、乾浩氏の講演が行われました。

## 人事案件

人権擁護委員の推薦について意見を求められたので同意しました



住所 中標津町計根別北1  
条東4丁目1番地  
氏名 岩淵 恵美子  
生年月日 昭和18年3月29日  
任期 法務大臣の委嘱の日から3年間

# 常任委員会 活動レポート

議会には4つの常任委員会があります。定例会から次の定例会が開催される間を「閉会中」といい、各常任委員会は、この間を活用し、所管する事項の調査をしています。主な調査事項を報告します。

## 文教厚生 常任委員会

- 調査内容
- ・教育施設の現地調査、運動公園建設事業調査
  - ・町立病院管理運営の事務調査
  - ・子育て支援センターの現地調査

**(町民生活部)**  
子育て支援センターの活動状況を調査。良好な状態だが、さらに活動の充実を促した。へき地保育料の改訂は、収支状況が厳しいことは理解するが、今後の運営に当たって一層の努力を要する。

**(教育委員会)**  
運動公園にあるトイレの外ガラスについて指摘。計根別幼稚園使用料改訂は、園児数の減少によ

り収支状況が厳しいことは理解するが、今後の運営に当たって一層の努力を望む。

**(町立病院)**  
10月末で入院患者数が計画を若干下回っており、外来患者は計画を上回っている。診療収入は計画を若干下回っている旨の説明があったが、職員のさらなる努力を強く望む。

### 子育て支援センターの活動を評価

## 総務常任 委員会

- 調査内容
- ・町国民保護計画の確認
  - ・町有財産の管理調査
  - ・平成19年度予算編成方針
  - ・税金滞納処分

・現行の行政運営を継続した場合、平成22年度までの累積赤字が15億円を上回ると見込まれる状態、今後も引き続き厳しい運営が予測される。

地域や民間とのパートナーシップによる取り組みを増やし最小の経費で最大の効果を上げたい。

・税の公平性の確保と滞納税の縮減を図るために、現状の徴収方法に加え、財産差押えや公売など滞納整理を行う「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」を4月に設立する予定。徴収の向上を期待したい。

### 新年度予算編成方針の説明と税金滞納処分

## 建設常任 委員会

- 調査内容
- ・建設工事の発注状況
  - ・南9丁目通り整備計画現地調査
  - ・災害状況の現地調査
  - ・郊外道路の整備状況調査

・南9丁目通りは平成18年度に測量、設計を終了、19年度で着工、東19条通りへ接続する計画。

これまで通学、通勤に不便をしていた住民の利便性が増すと期待されており早期開通が望まれる。

・当幌39線道路凍雪害防止工事と協和27線道路

改良工事状況の現地調査を実施した。

10月7日から8日にかけての低気圧に係る災害、被害発生状況の現地調査を実施した。

復旧額については、道路等で約206万円、河川で約549万円、公住の被害約47万円、その他応急措置約73万円、合計、876万円程になった。

### 南9丁目通りの早期開通を望む

## 産業常任 委員会

- 調査内容
- ・町公設地方卸し売市場の調査
  - ・公共牧場の現地調査
  - ・町畜産食品加工研修センターの現地調査

・大規模草地B団地は放牧地の状態、隔障物等の牧場施設の状態、放牧頭数の推移等牧場の現状から、平成19年度をもって、一部事務組合が廃止の方向である旨説明を受けた。

今後については、牧場利用者への配慮をするとともに、草地として利用を希望する者がいれば現状のまま利用させるように、また、

### B団地廃止後の活用

残地については、自然環境に配慮した利用を考えるように。

・食品加工研修センターの研修希望受け付けは、研修を希望しても予約がすぐに埋まってしまい、なかなか受け付けられない状況にあるため、多くの人に研修の機会が与えられるように受け付け方法の改善を。

## 平成18年10月から12月までの行事関係

期 日	行 事	出席者	期 日	行 事	出席者
10月4日	議会広報特別委員会	5/5	19日	東京・中標津会総会	議長
5日	総務常任委員会	5/5	22日	第50回町村議会議長全国大会	議長
10日	議会広報特別委員会	5/5	23日	札幌・中標津会総会	議長
16日	文教厚生常任委員会	6/6	29日	議会運営委員会	10/10
17日	パイロットフォレスト造成50周年記念事業シンポジウム	林活会長他	12月4日	標津・俵橋大規模草地一部事務組合、根室北部衛生組合、根室北部消防事務組合、中標津町外2町葬斎組合、根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会	議長他 関係議員
18日	根室支庁管内四町の自治を考える会	議長			
19日	議会改革特別委員会	9/9			
20日	総務常任委員会	5/5	7日	議会運営委員会	10/10
同上	地方分権推進北海道総決起大会	議長	11日	12月定例会第1日目	22/23
21日	北海道市町村合併シンポジウム	議長	12日	産業常任委員会	5/6
23日	決算審査特別委員会	9/9		建設常任委員会	5/5
24日	決算審査特別委員会	9/9	13日	総務常任委員会	5/5
25日	決算審査特別委員会	9/9		文教厚生常任委員会	6/6
27日	産業常任委員会	6/6	14日	議会運営委員会	9/10
31日	建設常任委員会	5/5	15日	12月定例会第2日目	22/23
11月6日	根室支庁管内町議会議長会主催議員研修会	議長他19名	16日	高市早苗内閣府特命大臣との懇談会	副議長
7日	決算審査特別委員会	9/9	19日	議会広報特別委員会	4/5
	議会運営委員会	10/10	20日	議会広報特別委員会	4/5
16日	文教厚生常任委員会	6/6	22日	議会改革特別委員会	9/9
17日	議会改革特別委員会	9/9	27日	議会広報特別委員会	5/5

出席者欄の数字は左側が出席者、右側が定数

### 東京中標津会

11/19日

本町出身者などで構成されている東京中標津会（伊藤契司会長）の第19回総会が11月19日、東京の日本青年館で開催されました。

総会には同会会員80人が参加しました。

懇親会では町から来賓として西澤町長他12人が出席し、町長から町の現状報告として「今、都会の人々に移住を勧められています。活気ある良い故郷にしていきたいので会員の皆様は協力をお願いしたい。」と述べました。

今回は伊藤会長の任期満了に伴い、小山昌志さんが新会長に選出されました。

### 札幌中標津会

11/23日

本町出身者などで構成する札幌中標津会（佐々木純会長）の第16回総会が11月23日札幌パークホテルで開催されました。

総会には同会会員50人が参加され、交流会では町から西澤町長他15人が参加し、町長より町の現状報告として「活気ある故郷作りでガンバっている」、会員の皆様、いつ

までも中標津の応援団でいて下さい。」と呼び掛けました。交流会では特産のジャガイモ



輝かしい新年を皆様、新たな気持ちでお迎えのことと思います。

地球温暖化現象が目立っていますが、そのために色々の変化が生じています。

大雨、強風、乾燥など、北海道でも台風並の低気圧や竜巻による、大きな被害がありました。まさに「天変」そのものだと思います。

12月定例会では、平成17年

や乳製品等が当たる抽選会の他、会員全員に乳製品がプレゼントされました。

度の各会計決算が認定されました。

また、当然のことですが、議員の飲酒運転防止に対し、飲酒運転禁止条項を条文化しました。

すでに、19年度の予算編成が始まっておりませんが、前年度に続き厳しい財政状況が予想されます。

皆様の御意見を聞きながら、町づくりに努めたいと思っております。

町民の皆様の御多幸と御健康を、また、災害のない穏やかな年でありますことをお祈り申しあげます。

議会だよりに対する  
ご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197

北海道標津郡

中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場

TEL(0153)73-3111

FAX(0153)73-5333

議会事務局にご連絡を...

・ホームページは

<http://www.nakashibetsu.jp>

・メールは

[nakasi-t@arens.or.jp](mailto:nakasi-t@arens.or.jp)

発行 / 中標津町議会

編集 / 中標津町議会広報特別委員会